

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月3日
【中間会計期間】	第52期中（自 2026年1月21日 至 2026年7月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06（7166）0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06（6222）2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 中間連結会計期間	第52期 中間連結会計期間	第51期
会計期間	自2025年1月21日 至2025年7月20日	自2026年1月21日 至2026年7月20日	自2025年1月21日 至2026年1月20日
売上高 (百万円)	117,701	120,057	241,236
経常利益 (百万円)	69	4,331	1,467
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	1,361	2,800	30,322
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,142	5,340	27,580
純資産 (百万円)	90,669	69,769	64,895
総資産 (百万円)	196,218	166,402	162,812
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	43.05	88.34	957.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	41.5	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,143	1,877	11,409
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,212	2,844	12,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,562	3,428	300
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	25,930	23,332	27,877

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失の算定において、役員向け株式給付信託、及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入において信託銀行に設定したダイドーグループホールディングス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)は2025年7月31日をもって終了しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

< 国内飲料事業 >

当社が100%出資する子会社である「ダイドードリンコ株式会社」は、2026年1月21日付で100%出資の「アライアンスベンダーズ株式会社」を設立いたしました。

この結果、2026年7月20日時点では、当社グループは当社及び子会社21社、持分法適用関連会社6社、非連結持分法非適用子会社1社、持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についても重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当中間連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

（1）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

（2）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年1月21日～7月20日）の我が国経済は、緩やかに景気が回復しました。個人消費は消費者マインドに下げ止まりの兆しがみられ、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されている一方、中東情勢の影響には引き続き注視が必要な状況です。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があります。

国内飲料業界においては、消費者の節約志向が高まる中、2025年10月に飲料メーカー各社が実施した価格改定や飲料需要期における天候不順の影響などにより、市場全体の販売数量は前年同期を下回りました。また、当社が主軸を置く自販機市場は他チャネルとの価格差が継続的に拡大していることや天候不順による影響を受けやすいことなどから、飲料市場の中でも特に苦戦しました。当社グループの海外主要市場であるトルコにおいては、2023年6月の政策金融会合以降、高インフレ抑制に向けた高金利政策が維持され、インフレ率はピーク時と比較すると鈍化しているものの、依然として高インフレおよびリラ安が続いています。

このような市場環境の中、当社グループは2030年のありたい姿「グループミッション2030」に掲げた「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」の実現に向け、5カ年（2023年1月期～2027年1月期）の「中期経営計画2026」を遂行しています。本中期経営計画では、「国内飲料事業の再成長」「海外飲料事業戦略の再構築」「非飲料領域の強化・育成」の3つの基本方針のもと、取り組みを進めています。

当中間連結会計期間の連結売上高は、トルコ飲料事業を中心とした海外飲料事業が好調に推移し、1,200億57百万円（前年同期比2.0%増）となりました。連結営業利益は、国内飲料事業における前連結会計年度の減損損失計上に伴う減価償却費の減少や収益改善効果、海外飲料事業における収益拡大などにより、67億44百万円（前年同期比388.2%増）となりました。また、連結経常利益は、正味貨幣持高に関する損失や支払利息などを営業外費用に計上したことなどから、43億31百万円（前年同期は69百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純利益は、28億円（前年同期は13億61百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間連結会計期間		
		実績	増減率 (%)	増減額
売上高	117,701	120,057	2.0	2,356
営業利益	1,381	6,744	388.2	5,363
経常利益	69	4,331	-	4,261
親会社株主に帰属する 中間純損益	1,361	2,800	-	4,161

海外飲料事業の主要拠点であるトルコにおいて3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、トルコリラを機能通貨とするトルコの子会社について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」(以下、超インフレ会計)に定められる要件に従い、会計上の調整をしています。

(ご参考) 超インフレ会計に定められる要件による会計上の調整額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	IAS第29号 調整前	調整額	IAS第29号 調整前	調整額
売上高	118,211	510	119,224	833
営業利益	2,025	644	7,184	439
経常利益	1,481	1,411	7,249	2,917
親会社株主に帰属する 中間純損益	19	1,341	5,629	2,829

なお、中間連結損益計算書の主要項目ごとの前中間連結会計期間との主な増減要因は、以下のとおりです。

売上高

当中間連結会計期間の売上高は、1,200億57百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

国内飲料事業については、収益体質への転換に向けて不採算先自販機の政策的な引き上げを進めたことなどにより、直販チャンネルにおけるDyDo自販機1台当たりの売上高は改善したものの、自販機稼働台数の減少影響が大きく、減収となりました。海外飲料事業については、主力のトルコ飲料事業において高インフレが継続する中、炭酸飲料を重点カテゴリーとして拡販を図るとともに、戦略的な価格改定と機動的な販売促進策を実施したことで、販売ボリュームおよび販売金額をともに伸ばし、増収となりました。医薬品関連事業については、主力のドリンク剤が前年同期並みで推移した一方、パウチ容器入りの指定医薬部外品はこれまで成長を続けてきた市場に一服感が見られたことを背景に受注が減少し、減収となりました。食品事業については、節約志向の高まりに対応すべく、価格を据え置きつつ果肉を増量した数量限定商品の発売などにより拡販に努めたものの、厳しい市況の影響により販売数量が減少し、減収となりました。希少疾病用医薬品事業については、2025年1月に販売を開始した、ランバート・イートン筋無力症候群治療剤ファダプス®の安定供給と適正使用に係る情報提供に努め、増収となりました。

営業利益

当中間連結会計期間の営業利益は、67億44百万円（前年同期比388.2%増）となりました。

国内飲料事業については、前連結会計年度の減損損失計上に伴う減価償却費の減少や収益改善施策によるコスト抑制などが寄与し、増益となりました。海外飲料事業については、主力のトルコ飲料事業において、インフレやリラ安を背景とした原材料価格、物流費および人件費などの上昇による影響を受けたものの、増収効果に加え、商品ミックスの改善や生産効率の向上が寄与し、増益となりました。医薬品関連事業については、パウチ容器入りの指定医薬部外品の受注減少を受けて生産計画・体制の最適化によるコスト抑制に取り組んだものの、減収により、減益となりました。食品事業については、減収に加え、製造数量の減少に伴う生産効率の低下などにより、減益となりました。希少疾病用医薬品事業については、増収により販売費及び一般管理費を一部吸収したことで、赤字幅を縮小しました。

経常利益

当中間連結会計期間の経常利益は、43億31百万円（前年同期は69百万円の経常利益）となりました。

営業外収益は、前年同期と比較して3億72百万円増加し、11億6百万円となりました。また、営業外費用は、超インフレ会計適用の影響による正味貨幣持高に関する損失の増加などから、前年同期と比較して14億74百万円増加し、35億20百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純損益

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、28億円（前年同期は13億61百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

また、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は、88.34円（前年同期は43.05円の1株当たり中間純損失）となりました。

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	売上高			
	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減率 (%)	増減額
国内飲料事業	71,523	67,618	5.5	3,904
海外飲料事業	28,756	36,029	25.3	7,273
医薬品関連事業	6,990	6,540	6.4	450
食品事業	10,395	9,517	8.5	878
希少疾病用医薬品事業	263	473	79.8	210
調整額	228	121	-	106
合計	117,701	120,057	2.0	2,356

	セグメント利益又は損失()			
	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減率 (%)	増減額
国内飲料事業	2,031	2,114	-	4,146
海外飲料事業	3,111	5,228	68.1	2,117
医薬品関連事業	463	267	42.2	195
食品事業	530	35	93.2	494
希少疾病用医薬品事業	184	80	-	103
調整額	506	821	-	315
合計	1,381	6,744	388.2	5,363

(注1) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでいます。

(注2) 報告セグメントごとのセグメント利益又は損失は、ロイヤリティ控除前の数値です。

(注3) 海外飲料事業について、超インフレ会計に定められる要件に従い、会計上の調整をしています。この調整により、前中間連結会計期間において、売上高は5億10百万円減少、セグメント利益は6億44百万円減少、当中間連結会計期間において、売上高は8億33百万円増加、セグメント利益は4億39百万円減少しています。

国内飲料事業

国内飲料事業は、ダイドードリンコ株式会社とその傘下のグループ会社が担っています。自販機を主力販路とし、商品の製造や物流は外部に委託、自社の経営資源は商品の開発と自販機オペレーションに集中しています。自販機チャネルにおける2030年のありたい姿を「自販機市場において、絶え間ない挑戦と共創で新しい価値を提供し、トップランナーとして業界をリードし続けます」と定め、自販機市場における確固たる優位性の確立に取り組んでいます。

当中間連結会計期間の国内飲料市場は、消費者の節約志向が高まる中、2025年10月に飲料メーカー各社が実施した価格改定や飲料需要期における天候不順の影響などにより、市場全体の販売数量は前年同期を下回りました。また、当社が主軸を置く自販機市場は他チャネルとの価格差が継続的に拡大していることや天候不順による影響を受けやすいことなどから、飲料市場の中でも特に苦戦しました。

このような環境下において、当社グループの国内飲料事業の飲料部門では、収益体質への転換に向け、自販機の不採算先の政策的な引き上げと優良ロケーションへの新規設置などを通じて自販機網の新陳代謝の促進、当社独自の効率的な自販機オペレーション「スマート・オペレーション」の継続的改善による自販機オペレーションの生産性向上などに取り組んでいます。

また、商品戦略としては、夏場の長期化や酷暑を背景に需要が高まり、相対的に収益性が高いソフトドリンクの販売強化に向け、伸長する炭酸カテゴリーにおいて、「ダイドー THE コーラ」や炭酸入り栄養機能食品（ナイアシン）「チョコラBB スパークリングライト」などの新商品を発売したほか、熱中症対策飲料¹のラインアップを拡充しました。また、「どんな時代でも、水やお茶などのくらしに近いエッセンシャルドリンク²は、おいしさはそのままに、生活に寄り添った価格でお届けしたい」という思いのもと、価格優位性のある「ハートプライス」商品ラインアップを自販機チャンネルにおいて継続展開しました。これらの取り組みの結果、直販チャンネルのDyDo自販機1台当たりの売上高は改善したものの、自販機稼働台数が減少したことで販売数量が減少し、減収となりました。利益面については、前連結会計年度の減損損失計上に伴う減価償却費の減少に加え、スマート・オペレーションの継続的改善に伴うオペレーション体制の最適化や販売手数料の抑制などが寄与し、増益となりました。

サプリメント通販チャンネルは、新規顧客の獲得および定期継続促進策が奏功し、定期出荷件数が順調に推移したことから、増収となりました。利益面については、前年同期に広告投資を抑制していた一方、今期は将来の成長に向け、広告投資を強化したことから、減益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、676億18百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は、21億14百万円（前年同期は20億31百万円のセグメント損失）となりました。

- 1 全国清涼飲料連合会の定める「熱中症対策」表示ガイドラインの基準を満たす、少なくとも、ナトリウム濃度として飲料100ml当たり40～80mg（食塩相当量として0.1～0.2g）を含有する清涼飲料水を指す
- 2 日常生活で欠かせない、基本的な飲料のこと

海外飲料事業

当社グループの海外飲料事業は、2030年のありたい姿を「世界中の人々の健康を支えるグローバルブランドを生み出します」と定めています。中核となるトルコ飲料事業は、炭酸飲料やミネラルウォーターを中心とした自社ブランドの清涼飲料の製造・販売を行っています。2024年2月に子会社化したポーランドのヴォサナ社では、果汁飲料やミネラルウォーターを中心とした自社ブランドの清涼飲料の製造・販売に加え、大手小売企業のプライベートブランドや他社飲料ブランドの受託製造を担っています。その他、中国飲料事業、グループ会社商品の輸出入事業を展開しています。

当中間連結会計期間におけるトルコ市場は、高インフレ抑制に向けた高金利政策が維持され、インフレ率はピーク時と比較すると鈍化しているものの、依然として高インフレおよびリラ安が続いています。このような状況の中、当社グループのトルコ飲料事業においては、炭酸飲料を重点カテゴリーとして拡販を図るとともに、戦略的な価格改定と機動的な販売促進策を実施したことで、販売ボリュームおよび販売金額をともに伸ばし、増収となりました。利益面においては、インフレやリラ安を背景とした原材料価格、物流費および人件費などの上昇による影響を受けたものの、増収効果に加え、商品ミックスの改善や生産効率の向上が寄与し、増益となりました。

当中間連結会計期間におけるポーランド飲料市場は、2026年1月からのデポジットシステムの本格導入に伴い、一時的な買い控えが生じたことから、販売ボリュームは前年同期を下回りました。このような状況の中、当社グループのポーランド飲料事業においては、デポジットシステムの影響を受けたミネラルウォーターの苦戦を大容量果汁飲料の伸長や受託製造品の受注増加で一部吸収したことに加え、為替換算の影響もあり、増収となりました。利益面については、オレンジ果汁をはじめとする原材料価格の低下や為替換算の影響などから、増益となりました。

中国飲料事業では、景気後退を背景とした消費者の節約志向の高まりや、一部小売店における販促要請の高まりなど事業環境が厳しくなる中で、利益重視の方針のもと、エリアやチャンネル戦略の見直しを行い、現地生産品の無糖茶の拡販に注力しました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、360億29百万円（前年同期比25.3%増）、セグメント利益は、52億28百万円（前年同期比68.1%増）となりました。

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社では、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤・パウチ製品等の受託製造に特化したビジネスを展開し、2030年のありたい姿を「健康・美容分野での製造受託企業No.1になります」と定めています。お客様ニーズにあった製品の開発と、奈良工場・関東工場の2拠点4工場を展開する充実した生産体制と高い品質管理体制を強みとして、医薬品メーカーから化粧品メーカーまでの幅広い顧客基盤を有しています。

当中間連結会計期間において、ドリンク剤市場は縮小トレンドが継続し、パウチ容器入りの指定医薬部外品市場は成長に一服感がみられました。

このような状況の中、当社グループの医薬品関連事業においては、主力のドリンク剤は前年同期並みで推移した一方、パウチ容器入りの指定医薬部外品は市場成長の一服感を背景に受注が減少し、減収となりました。セグメント利益は、受注減少を受けて生産計画・体制の最適化によるコスト抑制に取り組んだものの、減収により、減益となりました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、65億40百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント利益は、2億67百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、ドライゼリー市場においてトップシェアを誇るほか、蒟蒻パウチゼリー市場においても一定のシェアを獲得しています。2030年のありたい姿を「フルーツとゼリーを通して、『おいしさ』と『健康』を追求し、すべての人を幸せにします」と定め、「たらみらしい、おいしい、楽しい」商品をあらゆる販売チャネルで購入できる機会の創造に取り組んでいます。

当中間連結会計期間のドライゼリー市場は、消費者の節約志向の高まりを背景に廉価商品の販売は堅調であったものの、市場全体では前年同期を下回りました。

このような状況の中、当社グループの食品事業は、「たらみのどっさり」シリーズおよび「くだもの屋さん」シリーズの一部において、価格を据え置きつつ果肉を増量した数量限定商品を発売するとともに、パウチゼリーの主力ブランドである「おいしい蒟蒻ゼリー」シリーズをリニューアル発売しました。こうした商品戦略に加え、効果的な提案営業活動により自社ブランドの配荷率は拡大したものの、厳しい市況の影響により販売数量が減少し、減収となりました。利益面については、減収や製造数量の減少に伴う生産効率の低下などにより、減益となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は、95億17百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント利益は、35百万円（前年同期比93.2%減）となりました。

希少疾病用医薬品事業

希少疾病用医薬品事業を担うダイドーファーマ株式会社（以下、ダイドーファーマ）は、当社グループの新規事業領域拡大への取り組みとして、2019年に設立されました。2030年のありたい姿を「治療選択肢のない希少疾病に苦しむ患者様へ治療薬を提供します」と定め、希少疾病を対象とした新たな治療薬の日本国内での製造販売承認を取得して患者様への提供をめざしています。

ダイドーファーマの新薬第1号となる、ランパート・イートン筋無力症候群治療剤ファダプス®が、2024年9月に製造販売承認を取得、2025年1月より販売しており、売上高が伸長しています。また、新たな治療薬候補となる有望なパイプラインの獲得に向けた取り組みを継続しています。

以上の結果、希少疾病用医薬品事業の売上高は、4億73百万円（前年同期比79.8%増）、セグメント損失は、80百万円（前年同期は1億84百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、経営成績には季節的変動があります。

(単位：百万円)

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2026 年 1 月 期	52,963	64,737	67,249	56,286	241,236
通期に占める割合(%)	22.0	26.8	27.9	23.3	100.0
2027 年 1 月 期	55,239	64,818	-	-	-

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2026 年 1 月 期	1,445	2,827	3,836	1,055	4,163
通期に占める割合(%)	-	67.9	92.2	-	100.0
2027 年 1 月 期	1,556	5,188	-	-	-

<財政状態>

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当中間 連結会計期間末	増減額
流 動 資 産	94,152	96,487	2,335
固 定 資 産	68,659	69,914	1,254
資 産 合 計	162,812	166,402	3,590
流 動 負 債	55,992	56,352	360
固 定 負 債	41,924	40,279	1,644
負 債 合 計	97,916	96,632	1,284
純 資 産 合 計	64,895	69,769	4,874

当中間連結会計期間末の総資産は、季節的変動に加え、トルコ飲料事業における増収により、売上債権と棚卸資産が増加したことを主因に、前連結会計年度末と比較して35億90百万円増加し、1,664億2百万円となりました。

当社グループの連結財政状態の前連結会計年度末と比較した主な増減要因等は、次のとおりです。

ネット・キャッシュ

当中間連結会計期間末の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金）は、前連結会計年度末と比較して、81億80百万円減少し、429億79百万円となりました。また、当中間連結会計期間末の有利子負債（短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金）は、前連結会計年度末と比較して、22億96百万円減少し、374億69百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末のネット・キャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、58億84百万円減少し、55億9百万円となりました。

運転資本

当中間連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、70億52百万円増加し、367億7百万円となりました。また、当中間連結会計期間末の棚卸資産は、前連結会計年度末と比較して、22億16百万円増加し、190億55百万円となりました。一方、当中間連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して5億76百万円増加し、300億23百万円となりました。売上債権、棚卸資産及び仕入債務の増加は、当社グループが飲料・食品の製造販売を主たる事業としていることによる季節的変動に加え、トルコ飲料事業の好調な業績によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末の運転資本（売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して86億92百万円増加し、257億38百万円となりました。

固定資産

当中間連結会計期間末の有形固定資産は、海外飲料事業における製造ラインの増設に伴う建設仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末と比較して28億5百万円増加し、376億78百万円となりました。無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して6億83百万円減少し、107億23百万円となりました。また、投資その他の資産は、投資有価証券の時価変動などにより、前連結会計年度末と比較して8億67百万円減少し、215億11百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して12億54百万円増加し、699億14百万円となりました。

流動負債・固定負債

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して3億60百万円増加し、563億52百万円となりました。また、当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較して16億44百万円減少し、402億79百万円となりました。

純資産

当中間連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末と比較して23億33百万円増加し、642億89百万円となりました。

当中間連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して2億69百万円減少し、25億53百万円となりました。また、当中間連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して30億9百万円増加し、13億11百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して48億74百万円増加し、697億69百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,143	1,877	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,212	2,844	3,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,562	3,428	4,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,204	149	1,054
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,712	4,544	832
現金及び現金同等物の期首残高	29,642	27,877	1,765
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,930	23,332	2,597

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末と比較して25億97百万円減少し、233億32百万円となりました。

(3) 今後の見通し

当中間連結会計期間における業績および今後の見通しを踏まえ、2026年3月4日に公表した通期業績予想を以下のとおり修正いたします。

2027年1月期中間連結会計期間において、海外飲料事業はトルコ子会社の販売好調を主因に、売上高およびセグメント利益が中間期として4年連続で過去最高を更新しました。また、主力事業である国内飲料事業においては、減収ながらも、前期に計上した減損損失に伴う減価償却費の減少に加え、収益改善施策の着実な進展などにより、前年同期と比べて大幅な増益となりました。

第3四半期以降は、各事業において中東情勢を背景とした原材料価格などのコスト上昇の影響が顕在化するほか、トルコ飲料事業において中長期的な成長に向けたブランド強化のためのマーケティング投資を行う予定です。一方、国内飲料事業においては引き続き収益改善施策に取り組むことで、その効果は継続する見込みです。

こうした状況を踏まえ、2026年3月4日に公表した2027年1月期通期連結業績予想を修正いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いていますが、中期経営計画2026の最終年度として、国内飲料事業における収益改善を確実なものとするとともに、将来の成長に向けた投資を着実に実行し、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

業績予想にあたっては、トルコにおける2026年末時点のインフレ率予測を28.6%（期初想定：21%）に見直すとともに、為替レートの想定を以下のとおり変更しております。なお、トルコリラは超インフレ会計の適用により期末時点でのレートを、その他の通貨は期中平均でのレートを採用しています。

1 トルコリラ = 3.20円（期初想定：3.00円）
 1 ズロチ = 42.85円（期初想定：39.00円）
 1 中国元 = 23.26円（期初想定：20.00円）

< 通期連結業績予想 >

	連 結 売 上 高	連 結 営 業 利 益	連 結 経 常 利 益	親会社株主に 帰 属 す る 当 期 純 損 益	1 株 当 た り 連 結 当 期 純 損 益
前回発表予想（A）	百万円 246,800	百万円 10,500	百万円 8,400	百万円 5,000	円 銭 157.73
今回発表予想（B）	246,300	12,300	9,400	6,000	189.25
増 減 額（B - A）	500	1,800	1,000	1,000	
増 減 率（ % ）	0.2	17.1	11.9	20.0	
（参考）前期連結実績 （2026年1月期）	241,236	4,163	1,467	30,322	957.83

（注）IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整をすることとなります。今回発表予想において、この調整による影響額の予想値として、売上高は16億円増加、営業利益は11億円減少、経常利益は38億円減少、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円減少を織り込んでいます。

<セグメント別の見通し>

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失()		
	前回発表 予想	今回発表 予想	増減額	前回発表 予想	今回発表 予想	増減額
国内飲料事業	141,500	138,300	3,200	5,200	6,250	1,050
海外飲料事業	70,000	76,200	6,200	7,800	9,200	1,400
医薬品関連事業	14,100	12,750	1,350	650	250	400
食品事業	20,500	18,300	2,200	350	300	650
希少疾病用 医薬品事業	900	950	50	700	300	400
調整額	200	200	-	2,800	2,800	-
合計	246,800	246,300	500	10,500	12,300	1,800

(注1) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでいます。

(注2) 報告セグメントごとのセグメント利益又は損失は、ロイヤリティ控除前の数値です。

(注3) 海外飲料事業について、超インフレ会計に定められる要件に従い、会計上の調整をしています。今回発表予想において、この調整による影響額の予想値として、売上高は16億円増加、セグメント利益は11億円減少を織り込んでいます。

・国内飲料事業

国内飲料事業は、収益性を鑑みた自販機展開を重視することから稼働自販機台数の減少を見込み、売上高は1,383億円（前連結会計年度比3.1%減）を見込んでいます。セグメント利益については、2026年1月期の減損損失計上に伴う減価償却費の減少や、原材料価格から販売促進費まであらゆるコスト状況の見直しを実施することに加え、当社グループがオペレーションを担うアサヒ機の販売回復に伴う売上総利益の増加などから、62億50百万円（前連結会計年度は22億84百万円のセグメント損失）を見込んでいます。

・海外飲料事業

海外飲料事業は、主力のトルコ飲料事業において、インフレの進行に対応した価格改定と炭酸飲料の拡販による増収を見込むことに加え、ポーランド飲料事業において、2025年4月に果汁飲料の新ライン、2026年4月にミネラルウォーターの新ラインを稼働するなど生産体制を増強していることなどから、売上高は762億円（前連結会計年度比16.6%増）を見込んでいます。セグメント利益については、中東情勢によるコスト上昇の影響やトルコ飲料事業における中長期的な成長に向けたブランド強化のためのマーケティング投資を強化するものの、増収効果が上回り、92億円（前連結会計年度比21.9%増）を見込んでいます。

・医薬品関連事業

医薬品関連事業は、2026年度に入り、指定医薬部外品パウチ製品市場の成長に一服感がみられ、下期も同様の傾向が継続する見通しであることから、当社においてもパウチ製品の受注減少を見込み、売上高は127億50百万円（前連結会計年度比5.1%減）を見込んでいます。セグメント利益については、減収や製造数量の減少に伴う生産効率の低下、工場再編に伴うテスト製造等の費用が発生することなどから、2億50百万円（前連結会計年度比69.9%減）を見込んでいます。

・食品事業

食品事業は、基幹ブランドの販売強化に取り組むものの、消費者の節約志向の高まりを背景とした販売数量の減少が見込まれることから、売上高は183億円（前連結会計年度比6.5%減）を見込んでいます。セグメント損失については、減収や製造数量の減少に伴う生産効率の低下、中東情勢によるコスト上昇などから、3億円（前連結会計年度は4億87百万円のセグメント利益）を見込んでいます。

・希少疾病用医薬品事業

希少疾病用医薬品事業は、ランバート・イートン筋無力症候群治療剤ファダプス®の投与患者数増加を見込むことから、売上高は9億50百万円（前連結会計年度比56.6%増）を見込んでいます。セグメント損失については、新たな治療薬候補となる優良なパイプラインの獲得に向けた活動を続けることで、3億円（前連結会計年度は3億21百万円のセグメント損失）を見込んでいます。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億81百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年7月20日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月3日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,137,000	33,137,000	株式会社東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,137,000	33,137,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年1月21日～ 2026年7月20日	-	33,137,000	-	1,924	-	1,464

(5) 【大株主の状況】

2026年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	4,941	15.50
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	4,023	12.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,826	5.73
タイタコーポレーション株式会社	静岡市葵区紺屋町12 - 8	1,237	3.88
高松富也	大阪市西区	996	3.12
高松富博	奈良県御所市	990	3.10
高松章	東京都世田谷区	988	3.10
株式会社レモンガスくまもと	熊本県菊池市野間口字前田1005 - 1	446	1.40
ダイドーグループホールディングス社員 持株会	大阪市北区中之島2丁目2番7号	426	1.33
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4 - 1	396	1.24
計	-	16,273	51.06

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,826千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,802,100	318,021	-
単元未満株式	普通株式 59,800	-	-
発行済株式総数	33,137,000	-	-
総株主の議決権	-	318,021	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式157,200株(議決権の数1,572個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループホールディングス株式会社	大阪府北区中之島二丁目2番7号	1,271,100	-	1,271,100	3.83
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイドー	秋田県秋田市御野場二丁目1番7号	4,000	-	4,000	0.01
計	-	1,275,100	-	1,275,100	3.84

(注)役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月21日から2026年7月20日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年1月20日)	当中間連結会計期間 (2026年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,020	24,095
受取手形及び売掛金	29,654	36,707
有価証券	11,602	8,304
商品及び製品	11,343	12,983
仕掛品	17	113
原材料及び貯蔵品	5,477	5,958
その他	8,074	8,366
貸倒引当金	38	40
流動資産合計	94,152	96,487
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	2,217	2,967
その他（純額）	32,655	34,711
有形固定資産合計	34,872	37,678
無形固定資産		
のれん	5,011	4,644
その他	6,395	6,079
無形固定資産合計	11,406	10,723
投資その他の資産		
投資有価証券	11,050	10,057
その他	11,396	11,523
貸倒引当金	67	69
投資その他の資産合計	22,379	21,511
固定資産合計	68,659	69,914
資産合計	162,812	166,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年1月20日)	当中間連結会計期間 (2026年7月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,447	30,023
短期借入金	6	51
1年内返済予定の長期借入金	4,077	3,404
未払金	12,251	12,256
未払法人税等	1,410	1,945
賞与引当金	1,530	1,705
役員賞与引当金	-	17
その他	7,269	6,948
流動負債合計	55,992	56,352
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	14,820	13,216
役員退職慰労引当金	22	24
役員株式給付引当金	223	223
退職給付に係る負債	2,248	2,387
その他	9,609	9,428
固定負債合計	41,924	40,279
負債合計	97,916	96,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,874	1,867
利益剰余金	61,440	63,762
自己株式	3,282	3,264
株主資本合計	61,955	64,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,823	2,553
繰延ヘッジ損益	207	263
為替換算調整勘定	1,698	1,311
退職給付に係る調整累計額	1,023	675
その他の包括利益累計額合計	2,355	4,804
非支配株主持分	583	675
純資産合計	64,895	69,769
負債純資産合計	162,812	166,402

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
売上高	117,701	120,057
売上原価	64,864	64,189
売上総利益	52,836	55,868
販売費及び一般管理費	1 51,454	1 49,123
営業利益	1,381	6,744
営業外収益		
受取利息	419	625
受取配当金	42	47
その他	271	434
営業外収益合計	733	1,106
営業外費用		
支払利息	543	677
正味貨幣持高に関する損失	668	2,466
その他	834	376
営業外費用合計	2,045	3,520
経常利益	69	4,331
税金等調整前中間純利益	69	4,331
法人税等	1,985	1,438
中間純利益又は中間純損失()	1,915	2,893
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	554	92
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	1,361	2,800

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
中間純利益又は中間純損失 ()	1,915	2,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	540	265
繰延ヘッジ損益	192	56
為替換算調整勘定	534	3,009
退職給付に係る調整額	41	353
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	227	2,447
中間包括利益	2,142	5,340
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,606	5,249
非支配株主に係る中間包括利益	536	91

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	69	4,331
減価償却費	5,399	2,788
のれん償却額	317	347
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	4
賞与引当金の増減額（は減少）	136	175
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	24	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	30	17
受取利息及び受取配当金	462	672
支払利息	543	677
持分法による投資損益（は益）	10	38
正味貨幣持高に関する損失	668	2,466
売上債権の増減額（は増加）	10,406	5,828
棚卸資産の増減額（は増加）	3,061	1,899
仕入債務の増減額（は減少）	9,799	37
未払金の増減額（は減少）	1,997	1,693
その他の資産の増減額（は増加）	525	1,298
その他の負債の増減額（は減少）	323	212
小計	4,827	3,017
利息及び配当金の受取額	454	679
利息の支払額	539	677
法人税等の支払額	2,598	1,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,143	1,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,073	1,586
定期預金の払戻による収入	2,028	2,968
有価証券の取得による支出	5,200	3,700
有価証券の売却及び償還による収入	5,200	5,400
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,771	6,243
有形固定資産の売却による収入	110	300
投資有価証券の取得による支出	201	205
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	312
子会社株式の条件付取得対価の支払額	410	-
その他	94	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,212	2,844

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000	50
短期借入金の返済による支出	-	4
長期借入れによる収入	7,320	-
長期借入金の返済による支出	2,363	2,262
リース債務の返済による支出	682	733
社債の償還による支出	10,000	-
社債の発行による収入	5,000	-
配当金の支払額	796	477
自己株式の売却による収入	84	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,562	3,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,204	149
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,712	4,544
現金及び現金同等物の期首残高	29,642	27,877
現金及び現金同等物の中間期末残高	25,930	23,332

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(超インフレ経済下における会計処理)

2023年1月期連結会計年度において、トルコの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはトルコリラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。

このため、2023年1月期連結会計年度より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。IAS第29号は、トルコの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しております。当社グループは、トルコの子会社の財務諸表の修正のため、The Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数（CPI）から算出する変換係数を用いております。

トルコの子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、中間連結損益計算書の営業外費用に表示しております。また、トルコの子会社の当中間連結会計期間の損益計算書は、変換係数を適用して修正しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
販売促進費	12,818百万円	12,466百万円
賞与引当金繰入額	1,465	1,497
退職給付費用	277	223

2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
現金及び預金勘定	27,974百万円	24,095百万円
有価証券勘定	11,005	8,304
信託預金	41	35
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6,202	2,928
償還期間が3ヵ月を超える債券等	6,805	6,103
現金及び現金同等物	25,930	23,332

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月15日 定時株主総会	普通株式	796	25	2025年1月20日	2025年4月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月27日 取締役会	普通株式	477	15	2025年7月20日	2025年9月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月15日 定時株主総会	普通株式	477	15	2026年1月20日	2026年4月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月27日 取締役会	普通株式	477	15	2026年7月20日	2026年9月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2025年1月21日 至2025年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	希少疾病用 医薬品事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	71,457	28,756	6,831	10,391	263	117,701	-	117,701
セグメント間の内部 売上高又は振替高	65	-	158	3	-	228	228	-
計	71,523	28,756	6,990	10,395	263	117,929	228	117,701
セグメント利益又は 損失()	2,031	3,111	463	530	184	1,888	506	1,381

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 506百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,855百万円、セグメント間取引消去1,353百万円及び棚卸資産の調整額 4百万円が含まれておりま
 す。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2026年1月21日 至2026年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	希少疾病用 医薬品事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	67,576	36,029	6,463	9,513	473	120,057	-	120,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	-	76	3	-	121	121	-
計	67,618	36,029	6,540	9,517	473	120,179	121	120,057
セグメント利益又は 損失()	2,114	5,228	267	35	80	7,566	821	6,744

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 821百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 2,001百万円、セグメント間取引消去1,177百万円及び棚卸資産の調整額1百万円が含まれておりま
 す。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前中間連結会計期間 (自2025年1月21日 至2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自2026年1月21日 至2026年7月20日)
報告 セグ メント	自販機	63,518	59,576
	流通・海外	6,313	6,256
	ヘルスケア通販	1,691	1,785
	内部取引	65	41
	国内飲料事業 計	71,457	67,576
	トルコ	19,400	26,005
	ポーランド	6,531	7,335
	その他	2,823	2,688
	内部取引	-	-
	海外飲料事業 計	28,756	36,029
	ドリンク剤 他	6,990	6,540
	内部取引	158	76
	医薬品関連事業 計	6,831	6,463
	ドライゼリー 他	10,395	9,517
	内部取引	3	3
	食品事業 計	10,391	9,513
	医薬品 他	263	473
	内部取引	-	-
	希少疾病用医薬品事業 計	263	473
顧客との契約から生じる収益		117,701	120,057
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		117,701	120,057

(注) 海外飲料事業の地域ごとの売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月21日 至 2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月21日 至 2026年7月20日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	43円05銭	88円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1,361	2,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1,361	2,800
普通株式の期中平均株式数(株)	31,621,776	31,702,454

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

役員向け株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間162,057株、当中間連結会計期間157,200株、従持信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間68,657株であります。なお、2025年7月31日をもって当該従持信託は終了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年8月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....477百万円

(ロ) 1株当たりの金額15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年9月24日

(注) 2026年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月2日

ガイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅 野 豊
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 松 川 正 希
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドーグループホールディングス株式会社の2026年1月21日から2027年1月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月21日から2026年7月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。